

○議長 内海 猛年君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様、おはようございます。6番、本田です。一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

まずは今年発生をいたしました令和6年能登半島地震で犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、自然災害には多様な災害があり、このたびの地震や雷、大雨、台風などなど、どの災害が発生しても大変な事態を巻き起こすこととなります。大雨、台風は事前に気象庁のほうからテレビ等を通じて情報が詳細に発信され、「いついつ、どこどこに、どのような台風が発生するようになっている。」あるいは「いついつ大雨が、何時から何時までどのくらい降り、降水量の予測」がされます。このように報道が事前に周知され、少しは備えることが可能となります。ところが地震にあっては突然、予測もなく発生することが多く、尊い命や家屋の倒壊等により日常生活が一瞬にして想像を超えた事態に見舞われることとなり、私たちは大自然の猛威にただただ、脅威を感じる事となります。昨年は過去の大地震であります関東大震災の発生から100年を迎えました。この地震をきっかけに、9月1日が「防災の日」と定められることとなり、その後の家屋の基準に大きな影響を与え、家屋の耐震基準が1981年以前に建築をされた旧耐震基準と、1981年以降に建築をされました新耐震基準、そして2000年にも改正がされており、2000年以降に建築された家屋は耐震基準が現行基準と呼ばれております。このような基準の違いから、より新たな基準のほうが地震に対して強固なものとなっていきます。

芦屋町はこの対応する施策として、昨年の広報あしや9月号になりますが、耐震改修工事の記事が掲載されています。内容は、「町内にある木造住宅戸建てにおいて住宅の耐震改修工事を実施する場合には、芦屋町が工事代金の40%、または60万円のうち低い金額の補助をする。」といった記事になっています。私たちは何かの御縁によりこの芦屋町に住んでいます。芦屋町で生まれてその後の人生も芦屋町で過ごしている方や、生まれは芦屋町ではないけれども就職や結婚等々の御縁の中で芦屋町に住むことになった方など、住んでいる方々が今後も芦屋町に住んでよかったと思えるまちづくりは知恵を出し、継続してつくっていくことが大変重要なこととなります。そこで今回は自然災害の少ない芦屋町ではありますが、それゆえに万が一地震をはじめとする災害が発生した際には、何をどうしたらいいのか、誰を頼ったらいいのか、どこに避難をしたらいいのか、避難準備には何をしたらいいのか、考えを及ぼすとたくさんの疑問や不安が湧いてきます。特に高齢者の方がお一人で生活をされている世帯も、年々増えている現状を鑑みて幾つか質問をさせていただきます。

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

まず件名1、芦屋町の防災計画及び防災対策について。

要旨1、芦屋町総合振興計画にある基本構想第5章の施策の大綱の中では、全ての住民の生活や財産を守るため、地域における防災活動の支援、意識醸成など自助・共助をはじめ、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが掲げられております。以前一般質問でお聞きしている内容と重複する箇所があるかと思いますが、防災・減災の備えは日々継続していく必要があります、内容も変化が伴いますので、質問したその後どうなっているのかを含めて現状をお聞きします。

芦屋町の防災活動について、現在、コロナ禍は別として、年2回の防災訓練が実施されているかと思えます。このような訓練を行った体験や情報収集した資料等は、訓練実施後の感想などをはじめ評価や反省内容にはどのようなものがあるのか、また次回の訓練にはどのように活用したのかをお聞きいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

年2回の防災訓練の評価、反省内容につきましては、訓練後参加者のアンケート及び担当者の所見等をまとめ訓練結果報告書を作成し、次回の訓練への反映を図っています。内容としては、多くの方が訓練の必要性を認めておりますが、令和2年は避難所に行くだけでは意味がないとの意見があったことから、令和3年は防災のクイズを実施いたしました。また、訓練を通じ、高齢者等への共助力の向上を図る必要があると判断し、令和4年から5年にかけて各自治区で避難行動要支援者名簿に記載されている高齢者等要配慮者の安否確認の手順について検討するという訓練を行い、災害時の組織的な連絡体制の構築を図りました。

昨年11月のアンケートでは「組織的な連絡体制の充実が図れた。」という自治区もありますが、連絡体制の構築に至っていない自治区や「同じ訓練ばかりでは良くない。」との意見をいただきました。また、「訓練は年1回にしてほしい。」というような様々な意見もありました。このような意見を踏まえて、今後も都度、評価反省し、防災力の向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

訓練を重ねることは、災害発生時に平常時に行った訓練がどのように役立つのかを考えてみました。こちら昨年の広報あしや9月号に掲載されている記事なのですが、「緊急地震速報を見聞きしたり、地震の揺れを感じたりしたら身の安全確保のために注意すること」が記載をされてお

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

ります。その中に重要なポイントが記載されており、避難中の注意事項として、「おさない」、「はしらない」、「しゃべらない」、「もどらない」の避難時の基本があり、「小学校などの避難の基本ですが、大人になっても守りたい事項です。」と書かれてあります。特に「もどらない」は、安全な場所に避難したのに、家族、親類やペットのために戻りたいと思う人がいるけれども、津波警報が解除されるまでは危険な場所に戻ってはいけないこと、家族の安否確認は安全な場所から行うことが掲載されております。このような「小学校での避難の基本であり、大人になっても守りたい事項」とある項目の1つである、「しゃべらない」が自分自身の中で身につけているのかなと思ったところであります。

このような訓練で実施した行動や知識等は繰り返し、繰り返し、反復練習することが重要であり、特に訓練に参加している方は住民の一部であります。このような状況を考えて、訓練実施の評価や反省がどのように情報として活用され、訓練効果が半減しないためにも共通の有効な情報策とならなければならないと思っております。そこでこのような情報を扱っている芦屋町では、現在の訓練に対して「見える化」がどのように図られているのか、一部の人や一部の部署の情報となっていないのか、訓練実施後の情報の扱いについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

訓練結果報告につきましては、課内及び町長への報告を行っております。また、訓練参加者のアンケート結果及び町の考え方については、区長会にも報告を行っており、訓練、報告結果の情報共有を図り、次回の訓練計画に反映するようにしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

区長会への報告は重要かと思えます。しかしながら住民の中には自治会の未加入の方もおられますので、今後の周知は自治会組織の要でもあります区長会を中心としながらも、未加入世帯への対応も御考慮いただければと思えます。

このたびの令和6年能登半島地震では津波の発生がありました。海岸部がある芦屋町としては、過去にも津波訓練は実施をされておりますが、今後の訓練内容には家屋の倒壊や家具の転倒等ではけがをして家から出ることができず、津波による命を失うリスクが大きくなることや、道路の損傷で車での移動ができない場合を考慮していく必要があるかと思えます。そのようなことから、避難訓練を海岸部の自治区は重点的に、防災訓練を実施することが必要と考えていますが、お考

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

えをお聞きします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

年2回の訓練には、6月の出水期に合わせて大雨洪水避難訓練、これは毎年のように九州北部でも大きな被害が発生しており、遠賀川、西川、汐入川の流れる芦屋町において大切な訓練であると捉えております。11月の地震津波避難訓練は、地震大国と言われる我が国において欠かすことのできない訓練であり、自治区、小中学校、芦屋基地と連動し訓練を行っております。特に11月は大きな訓練となるため、統一したシナリオで動かなければ全体の統制がとれず、また防災担当職員も限られているため、このときに一部の自治区に重点を置いた訓練は難しい面がございます。質問のように海岸部の自治区に重点的な防災訓練を実施することは非常に有意義だと思いますので、年2回の訓練とは別に海岸部の自治区の希望があれば対応していきたいと思っております。ただし、参加する自治区は訓練が多くなり、休みの日に参加ということになることから、自治区が主体的に訓練を実施し、役場職員が支援を行うことが望ましいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

自治区が主体となって訓練を実施することについては、役場職員が支援をされる形が望ましいとのことなんですが、今後どのような取組内容が望ましい支援策になっていくのか、自治区と役場職員と同じ方向を向きながら考え、実践していける場が広がっていくことを期待しながら、次に移ります。

この質問も支援の一つの形になるかと思っております。今後自治体では、倒壊の可能性が高くなる旧耐震基準の家屋の把握が必要なことではないでしょうか。家の中にいて揺れによって家具等の転倒があり、自力で脱出することが難しい場面も想定をされます。このような事態を少しでも回避するために、家具等転倒防止のグッズの購入の補助や独居暮らしの高齢者宅については、転倒防止グッズ設置に対して、一定の人的に応援する地域の援助力が重要ではないかと考えていますがそのことについてのお考えをお聞きします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和3年3月に策定した「第2期芦屋町耐震改修促進計画」の中に、住宅の耐震化の状況を町

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

内の「木造戸建て住宅」及び「共同住宅等」の耐震化率を推計しております。令和2年1月1日時点では、木造の戸建て住宅は69.8%、共同住宅等は92.2%で計71.2%が耐震化されている状態となります。耐震化がされていない木造住宅については、環境住宅課の「木造戸建て住宅耐震改修補助事業」を活用していただきたいと考えております。本田議員も冒頭に言われましたこの補助率については、40%か60万円以下の低いほうが対象になるという形で補助制度を構築しております。また、昨年11月の避難訓練は強風のため住民の訓練は中止となりましたが、事前の区長配付資料に地震発生時の家具の転倒によるけが人の占める割合3割から5割や家具の固定、寝る場所の考慮など地震への備えについて周知を図っております。転倒防止グッズ等につきましては費用的にも高価なものではないため、各世帯での設置を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

そうですね、今おっしゃられました、周知されることがまず大事なことだとは思いますが、しかし、日常生活を行っていく上で何かの買物をするようなときに、防災グッズの家具転倒グッズを購入し、設置をしなければと思う人は多くはないのかなと思っております。つい目の前にするべきたくさんのことがあり、ついつい後回しになっていく現状があるのではないのでしょうか。今後もし引き続き周知活動されていく中では周知の内容を、家具転倒グッズの使い方や必要性等も紹介していただき、各世帯での購入設置を促し、購入されたならば特に高齢者世帯には人的な応援について御支援を御検討いただき、「家具転倒対策をやっておけばよかった。」ではなくて、「家具転倒対策をやっておいてよかった。」となるような施策につながるようにお考えいただきたいと思っております。

次に、現在の避難場所であります公民館等の避難所や設置箇所には、地域によっては1次避難所や1.5次避難所及び2次避難所と災害に応じて生活環境を確保する避難所があるかと思っております。このような避難所について平素は住民に対してはどのような周知をされ、また災害時にはどのように周知をしていく予定なのかをお聞きします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和4年度に戸別配布いたしました「芦屋町総合防災マップ」に一時的に避難生活を行う施設として、指定避難所を2施設、一時的に安全を確保する施設として指定緊急避難場所を35施設、

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

指定避難所等では避難生活を続けることが困難な方のために開設する施設として福祉避難所3施設を掲載しております。

芦屋町では総合体育館及び中央公民館が指定避難所、いわゆる1次避難所となります。今回、1.5次避難所、2次避難所という形は能登半島地震等で報道されたところで避難所の1.5次避難所及び2次避難所という形に出ているようでございますけれど、そういう指定は芦屋町では指定を行っておりません。大規模な地震が発生し、多数の被災者が発生した場合には特に高齢者など配慮が必要な人たちを対象に、一時的な受入れ先となる1.5次を避難所と自宅の復旧や、仮設の住宅等への入居までの間の被災者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から被災地外の一時的な避難施設やホテル、旅館等の2次避難所への被災者の移動については、福岡県と協議を行いながら安全な場所に避難できる施設を設定されるものと考えております。災害時における1次避難所、1.5次避難所の被災者については避難される施設等の中で周知をしていくように考えているところでございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

何かあったときには平素の周知活動も必要なことだと思いますが、平素から併せて「見える化」というものも重要なことではないかと思っております。そこで平常時から住民の方への避難所としてのお知らせ的な意味合いも含めて、各避難所の保有する非常食や避難用品種類と数量について、避難所に保管状況の内容や数量を掲載することによって住民の方への見える化が図られ、周知としては有効と考えておりますが、いかがお考えかお聞きします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

避難所を運営する職員には、備蓄食料や避難用品等の場所については周知を図っていきたいと考えております。ただし、町民に対して平素から備蓄食料等の場所について周知を行うことは避けるべきではないかと考えております。避難所で一部の被災者が備蓄食料等を勝手に分配される可能性も考えられるためでございます。そのため、備蓄食料や避難用品等を職員が把握し、被災者に公平に分配していかなければならないと考えております。町全体としては1,000人分の3日間の備蓄を行っていることについては周知を図っていきたいと考えております。町民の方についても最低3日分の食料等をローリングストックで、備蓄していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

避難所には1次避難所や1.5次避難所及び2次避難所と、災害に応じて生活環境を確保する避難所があるかと思いますが、このような避難所について住民に周知するほか、併せて1.5次避難所や2次避難所への避難も平素から訓練を実施すべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

2次避難所は災害規模に応じて県が調整をし、開設されるため平常時においては特段、周知は行っておりません。災害時における1.5次避難所や2次避難所の周知は戸別受信機等により、現に避難生活を余儀なくされている方に、これは災害で住居に住めない状況にある住民なので確実に伝達することが大切だと思っております。1.5次避難所や2次避難所への避難訓練については、車両で移動、受付があると思っておりますが、限られた避難訓練の時間内で行うべきメリットはあまりないと考えております。町が開設する指定避難所に安全に避難していただくことが1番大事でありますので、まずは、避難行動を求める訓練を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

平常時の訓練のときに火や水が使える状況下で火や水を使わずに飲食をすることや、排せつの関係では災害発生時にはトイレは使用できない可能性が大いにあると考えております。そのような状況下で飲食はどのようにするのか、排せつ物はどのように避難所で処理するのかの訓練を行い、どのくらいの数でどのような状況になるのかのシミュレーションを行うことや、その他防災グッズの展示・使用方法の説明や体験等、一歩踏み込んだ訓練が必要かと思っておりますが、どのようにお考えかお聞きします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

備蓄食料についても、なるべく水を使用しないで食べられる主食や副食を購入していきたいと考えております。また、福岡県で災害発生時のトイレ使用等のシミュレーションがございますの

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

で、それを参考にどれくらいのマンホールトイレや簡易トイレ等が必要なのか検討し、購入し対応していきたいと考えております。排せつに関しては、訓練時に総合体育館にマンホールトイレと簡易トイレの設置及び展示を行って町民に周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

要旨の2に移ります。次に、地域や関係機関との連携についてお聞きします。

芦屋町が3年かけて養成をしました防災士について、昨年2023年12月末の防災士の登録人数と小学校区の内訳として人数はどのようになっているのか、また今後養成していく人数を増やすことは考えていないのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和4年12月末の防災士の登録人数と小学校区の内訳は、登録人数は23名で町外職員3名を含みます。町内の防災士取得者はそれで20名です。芦屋小学校区は3名、芦屋東小学校区は7名、山鹿小学校区は10名、これにつきましては職員3名を含んでおります。防災士の養成につきましては、今後も要請を続けていきたいと考えております。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、御答弁いただきました内容から芦屋側と山鹿側で同数の防災士が誕生しており、遠賀川を挟んで人数の上で両方の地域の防災士の配置のバランスがとれていることが分かりました。次に芦屋町で防災士の活動については、令和6年度は全防災士がそろっての活動のスタートになるかと思えます。今後の活動に関してどのような計画があるのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

活動としては防災士に対し、引き続き町の防災訓練の支援・参加を依頼するほか、防災士として地域の各種活動に参加し、住民の防災意識の向上に寄与していただきたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君



令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

防災士の活動については通年、年間を通して定期的に会議・研修を行い、活動の評価や反省を行っていくことが重要だと考えておりますが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

昨年5月には初めてとなる防災士の勉強会を行っております。今後も継続して行っていききたいと思います。

なお、防災士としての活動の評価反省は、仮称の「防災士の会」等が形成されてからではないかと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

仮の名前として「芦屋町防災士の会」のような会を設立しまして、連携や活動を支援していくことが今後の防災・減災対策を実施していく上で重要になるかと思っております。少し芦屋町のほうから活動に関して背中を押していただくようなきっかけがあれば、活動に関してスムーズなスタートができるのではないかと考えておりますが、お考えをお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

町が主催する勉強会を通じ、防災士の皆さんが団体として町の防災力向上に寄与することが望ましいとの機運が高まり、防災士の自発的な発案で防災士の会を発足することが大切ではないかと考えております。設立後は町でできる支援を行いたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

防災士は平常時の活動や訓練なしには災害発生時にはスムーズな行動がとれないと思っております。また、既存のほかの会との連携も重要なこととなってくると考えております。特に自治区や芦屋町女性防火・防災クラブや消防団等の団体と平素から顔を合わせる機会があることで、様々な対

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

策がスムーズになるかと思いますが、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

平常時の活動により、地域との顔が見える関係を築くことが重要だと思います。組長会議や寄り合い等の機会を捉えた活動で、防災意識の向上を図っていただきたいと思います。顔の見える関係が発災後の行動をスムーズにする面があると思います。現在、町としては防災訓練への参加を防災士に依頼し、参加の際は自治区区長と連携をしてもらっております。また、消防団等も防災訓練に参加しており、このような機会を継続していきたいと思っておりますし、そういう中で会話が取れば、連携が取れていくのではないかと思いますし、消防団の方々も防災士をとっている方もいらっしゃいますので、そこで連携が取れるのではないかと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

ここ最近、近年ですね、近年は、御近所のお付き合いが希薄化している傾向が見られます。芦屋町の令和5年3月の「芦屋町コミュニティ活動状況調査結果報告書」の中から、地域についての年度を比較した過年度比較項目があります。その内容は「御近所の方とは用事を頼めるほど親しいですか。」の質問項目になりますが、その中で親しいと答えた方が、平成21年は15.7%であったものが、令和4年には10.5%と低下傾向にあります。そのような中にあっても万が一に災害が発生したならば、御近所の力が大きく必要とされることが近年の災害では明らかになっています。その理由としましては災害発生時には多くの方が助けを求めてられており、消防や警察、自衛隊などの公的な救助の手は不足することが挙げられております。阪神・淡路大震災では、けがをした人のおおよそ6割が友人や隣近所の人に救出されたと答えています。何よりも連携し、できる限りみんなで助け合うことが重要であり、御近所力のアップは必要なこととなります。

そこで要旨の3に移ります。自助・共助の促進についてお聞きします。

過去の災害から御近所の助け合いが重要になるということが示されておりますが、芦屋町の自主防災組織の現状について、組織数及び活動についてお聞きいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

現在、自主防災組織として届出があるのは26区で規約の提出をいただいております。そのう

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

ち、令和4年度に船頭町区で規約の改正がなされております。活動については、町の年2回の防災訓練に参加をしていただいております。また、4つの自治区で自主防災組織が組織できていません。そのため、該当する自治区と協議を行い、引き続き自主防災組織の必要性や重要性を訴えていき、組織形成を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

ぜひ組織形成に向けて御支援をお願いしたいと思います。そのような自主防災組織であります。災害発生時に自治区において、障害をお持ちの方や高齢者の方の人数把握や自宅からどのくらいの時間で避難場所や避難所に到達できるのか、各自治区で十分に把握する必要があると思うのですが、どのようになっているのかを、共助体制についてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

この2年間、町の避難訓練において安否確認訓練を行ってまいりましたが、避難行動要支援者数は名簿により自治区で把握できていますが、名簿への記載を望まれない方や自治区未加入の方の把握は非常に難しいと思います。共助体制としましては、自治区の自主防災組織を中心に活動されると思いますので、今後の避難訓練においても自主防災組織の活動を求める訓練を取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

自治区に未加入であったり、個人情報についての取扱い方法であったりと課題は様々あるかと思いますが、避難所への経路や人数の情報は訓練が増えることによって、日常的なものとなって頭で覚えることだけではなくてともに体が覚えていくことになるかと思っております。そこで現時点では避難経路はどこが把握をされているのか。また人数の把握はできているのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

避難経路や人数の把握は自治区が主体となり行うことだと思いますが、避難経路を定めている場合は実際に歩き、確認することが大切であり、防災の観点が必要であれば防災士の参加を依頼するなどがあるかと思います。基本的には災害の状況にもよりますが、主要幹線道路を通過して避難所に避難をしていただきたいと考えております。実災害時の人数の把握については、避難所において登録票等により随時把握し、本部と共有しております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

自治区の共助について、自治区の加入率の低下が非常に気になるところです。この加入率についても、芦屋町の令和5年の芦屋町コミュニティ活動状況調査結果報告書の中では、加入率が69.1%であります。小学校区別での加入率はどの校区も同じようなものでした。けれども、少し気になった項目が年齢別の加入率でありました。60歳代と20歳代以下での加入率がやや低めとなっております。この報告書の集約がされた後の最新の自治区加入率は何%から何%まで、平均的にはどのくらいの加入率になっているのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

直近の自治区の加入率につきましてお答えいたします。令和5年4月1日現在の自治区の加入率でございますが、26.8%から100%までで、平均は52.3%となっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしました加入率は、令和5年3月の芦屋町コミュニティ活動状況調査結果報告書に記載された加入率からさらに低下をしておりまして、防災・減災の観点から「大丈夫かな。」と、不安感が出てくる加入率ではないかと思っております。先ほど総務課長のほうから、「高齢者の人数把握等は自治区未加入者などの方は非常に難しいと思います。」と御答弁をいただきました。ここ数年間のコロナ禍による活動の中で様々な変化があったかと思いますが、コロナ禍前後での自治区の加入率の増減はどのようになっているのかをお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

コロナ禍前や後での自治区の加入率につきましてお答えいたします。コロナ禍前の平成31年4月1日現在の加入率は平均で56.4%。その後、令和2年4月1日現在で55.8%、令和3年4月1日現在で54.0%、令和4年4月1日現在で53.8%となっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、御答弁いただきました内容から、一昨年の令和4年の自治区加入率が53.8%であることがあり、先ほどお聞きした令和5年4月現在の加入率が52.3%ということで、ほぼ半数の世帯が未加入となっている現状であります。その後の月日が経過していますので、令和6年現在の現状はどのようになっているのかなと思うところでありますが、なかなか、お互いが助け合う、支え合うことが難しいことが見えてきます。

次に、次の要旨2に移ります。いつ発生するかもしれない災害を想定しつつ、平素の心構えを持つことの重要性や自分1人では対応できない事案については、御近所や他団体との平素からの情報を共有し、つながることが重要になるかと思えます。そこで、災害発生時に慌てない平素の心構えやつながりについてお尋ねをいたします。

災害はいつかは発生するとの危機感から、平素から住民と共有する施策が重要と考えておりますが、現在の意識の醸成活動はどのようなものがあり、どのように周知をされているのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

出前講座により、町や自治区の災害と防災について話を行っており、今年度は三軒屋サロンと山鹿小学校4年生に対して実施をしております。芦屋町の特性から6月は大雨洪水避難訓練を、11月は地震津波避難訓練を行い、毎年6月と9月の広報あしやにおいて、大雨や地震に関する啓発記事を掲載して周知を図っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

日本の総人口そのものが減少していく中で、将来的に想定される少子化の中では、自治体職員

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

の人数も減少していくことが予測をされております。そのような中では公助の力と併せて重要となるのが御近所のつながりになるかと思えます。防災・減災の観点から、自治区加入は重要なことであると思えます。また、未加入者に関しては、対策をどのようにされているのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自治区の加入が必要なことであると思うものの強制ではないため、加入等について本人の意思によるところが大きいと思えます。防災・減災の観点からは発災時において、御近所の方や自主防災組織が積極的に声をかけ、安否確認を行い、誰一人取り残さない体制や人間関係が大切ではないかと思えます。そのために、平素から御近所での挨拶や会話、地域でお年寄りや要介護の方などを見守る感覚や雰囲気などが大切であると思えますし、訓練の際にはそういうところも、「御近所付き合いを平素からしてくださいね。」ということを知りたいと考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

一朝一夕では自治区加入率の向上は課題が多く難問題だと感じておりますが、放置はできないことだとももちろん思っております。今後の自治区の在り方について協議する団体や場所が必要と感じておりますが、この問題を町はどのように感じ、対応策を講じているのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

今後の自治区の在り方について、町はどのように感じ、対応策を講じているのかにつきましてお答えいたします。

自主防災組織を含む地域コミュニティの核となるのは自治区が担っております。その自治区におかれましては、加入率の低下や役員の成り手、担い手不足が長年の懸案事項となっております。そのため、町といたしましては自治区の活性化や加入率の向上のため、自治区活性化促進会議の活用と共に効果的な施策を検討・実施し、自治区活動を支援いたします。また、自治区への財政的な支援として、自治区活性化事業交付金の交付及び人的支援として、自治区担当職員制度による自治区活動への参加を継続して実施してまいります。このように、引き続き自治区活動を

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

支援していくことで共助を促進し、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

様々な防犯施策等をお聞きいたしました。災害は発生がなく防災で準備した施策を使うことではないことを願いつつも備えておくことが重要かと思っております。自治体と住民の交流がどのイベントなのか、どの団体なのか、いつの時期なのか等々含めて、どの項目も重要と考えております。町の様々なイベント等に今後、防災コーナーを関連団体と連携をして展示し、つながりを設けていくことはできないのかについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

住民への防災意識の高揚は随時行うことが必要と考えております。また、町のイベントにもニーズがあれば参加を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今回の質問は、災害の中でも主に地震を主体とした内容についてお尋ねをしましたが、芦屋町では海に面している地区と遠賀川に面している地区があることから、河川の水害対策も重要なこととなります。質問の冒頭で述べさせていただきましたが、大雨による災害は毎年どこかの地域で線状降水帯が停滞し、過去に例のない量の雨が降り続けた報道が流れております。

皆さんも「災害は忘れた頃にやってくる。」という言葉を目にしたことがあるかと思えます。古い話になりますが、昭和28年6月の28日には、自然災害が少ないと思っております北九州近郊に北九州大水害が発生をしました。この芦屋町でも西川にかかっている西祇園橋が流されております。このように自然が猛威を振るう中でも事前に情報が様々な方法で取得できる現在は、減災や予防といった災害の被害を幾ばかりか少なくすることや、発生したときには、寄り添い困らない地域づくりが重要になります。現代は民間による様々なサービスが提供され、人とつながらない状況でも困らないことがあるかもしれません。

今後も自主防災組織活動の充実に向けて各種組織の平常時のつながりや、住民の心構えが現時

令和6年第1回定例会（本田浩議員一般質問）

点では十分に醸成されていないと思います。

最後に、昨年3月に発行されました芦屋町コミュニティ活動状況調査結果報告書の中に、防災について尋ねた項目がありますのでここで御紹介をします。

皆様、内容については御承知のことかと思いますが、質問項目が「地震や洪水に備えてどのようなことが必要でありますか。」と町民の方に行った質問項目です。避難場所の確認が63.8%で最も高く、次に防災用品の準備が64.2%、日頃からの御近所の付き合いが39.1%という順番になっております。年度比較した過年度比較においては、防災用品の準備の項目のみが上昇傾向にあると報告をされております。しかし、今回の元日に発生をしました令和6年能登半島地震により、今まで以上に住民の防災に対する関心は高まっております。災害予防や災害減災について芦屋町の防災対策の今後の向上に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。